

— 安全安心な県土づくりと鳥取の地方創生に貢献 —

鳥取県国土強靱化地域計画（2024改定版） 【概要版】

令和6年11月



1

国土強靱化とは

～安全安心な県土づくりと鳥取の地方創生に貢献～

地域の持続的な発展への課題



- ①東日本大震災など過去の災害から得られた経験を最大限活用する。
- ②地震、洪水、土砂災害などあらゆるリスクを想定し、最悪の事態に陥ることを避けられるよう防災・減災対策を進める。
- ③国、自治体にとどまらず、企業BCP（事業継続計画）など広範な関係者と協力連携を進める。

国土強靱化の考え方

いかなる自然災害が起ころうとも、機能不全に陥る事が避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な社会経済システムを構築する。

国土強靱化の基本的な進め方

- ・ハード、ソフトの取組を効果的に組み合わせ、バランスのある防災、減災の対策を進める。
- ・情報伝達の強化と多様化、自助・共助の更なる充実等により、地域防災力を高めていく。
- ・国、県、市町村、民間などの関係者が連携して取組を推進する。

国土強靱化地域計画の基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧・復興

2

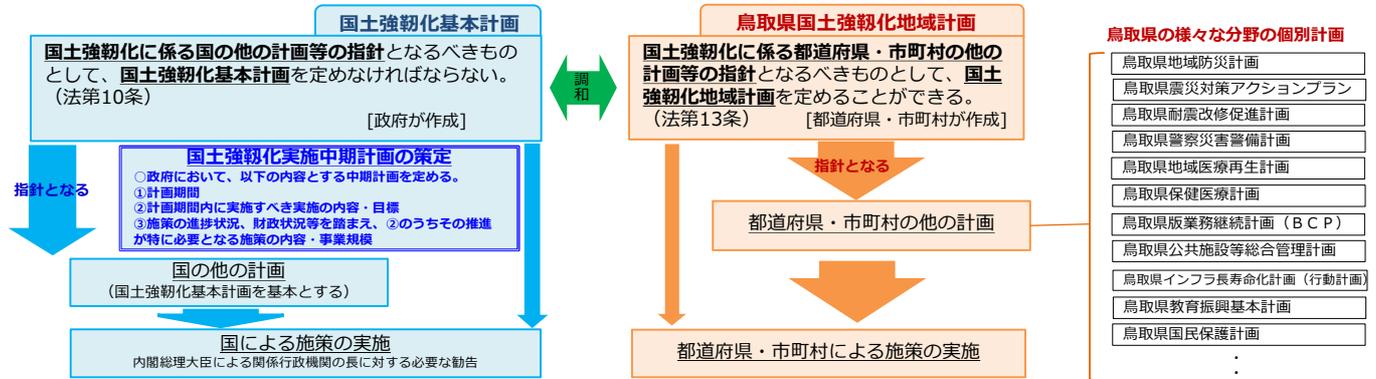
計画概要 策定趣旨、位置付け

1. 計画の策定趣旨

国や県内19の市町村など関係機関との相互連携のもと、鳥取県における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針を策定するものである。

2. 計画の位置付け

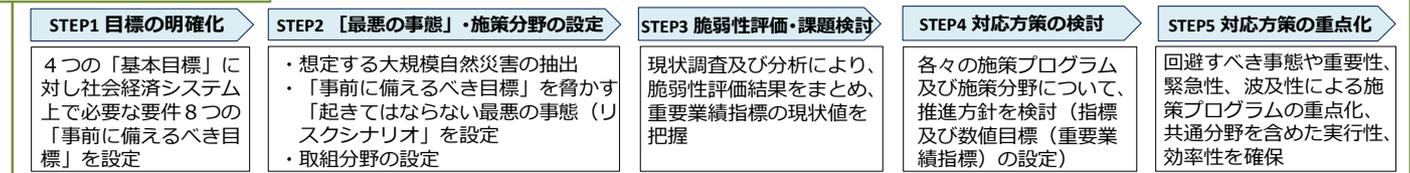
国土強靱化基本法第13条に基づいて策定され、同法第14条に基づき国が定める国土強靱化基本計画と調和させたものであり、国土強靱化の観点から、鳥取県の様々な分野での指針となるものである。



3. 計画期間

本計画の推進期間は、令和3年度から実施し、令和7年度を目標年次とする。

4. 計画策定の流れ



「最悪の事態」と「施策分野」の設定

国土強靱化の4つの「基本目標」の実現に向けて、機能不全に陥らない安全・安心な社会経済システムを構築する要件として8つの「事前に備えるべき目標」を設定。想定する大規模自然災害に伴って「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」31項目と、これを回避するための施策プログラムの設定。施策プログラムは、5つの個別施策分野に属する取組の集合体であるが、横断的分野(6分野)を加えることにより、その実行性と効率性を確保する。

「起きてはならない最悪の事態」と「施策分野」の関係

8つの事前に備えるべき目標				起きてはならない最悪の事態 31項目 (リスクシナリオ)		個別施策分野
災害発生時	災害発生直後	復旧	復興			
1. 直接死を最大限防ぐ(人命保護)	2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健・避難者生活環境の確保	3. 行政機能の確保	4. 情報通信機能の確保	5. 地域経済活動の維持	6. ライフラインの確保及び早期復旧	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設を含む)
						1-2 津波による死傷者の発生
						1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
						1-4 土砂災害等による死傷者の発生
						1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
						1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
7. 二次災害の防止	8. 迅速な復旧・復興				2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策を含む)	
					2-2 長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)	
					2-3 救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、燃料・供給の途絶)	
					2-4 医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、EHP-供給の途絶)	
					2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化、死者の発生	
					3-1 警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	
「施策プログラム」					3-2 県庁および県機関の機能不全	
					3-3 市町村等行政機関の機能不全	
					4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)	
					5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響(「P」ラッシュの寸断、EHP-供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)	
					5-2 交通インフラネットワークの機能停止	
					5-3 食料等の安定供給の停滞	
					5-4 異常高水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	
					6-1 電力供給ネットワーク等機能停止(発電機、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	
					6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策を含む)	
					6-3 地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)	
					7-1 大規模火災や広域複合災害の発生	
					7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	
					7-3 有害物質の大規模拡散・流出	
					7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響	
					8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
					8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
					8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
					8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
					8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	

横断的分野

5つの個別施策分野

- 行政機能（行政機能／警察・消防等）**
 - 行政拠点施設の機能強化
 - 情報通信機能の強化
 - 物資の備蓄・調達に係る関係者連携
 - 広域的な連携強化
 - 住民・来県者への災害・避難情報の確実な伝達
 - 活動人員の確保
- 住環境（住宅・都市・環境）**
 - 住宅・学校等の建築物の耐震化
 - 二次災害防止対策の推進
 - 上下水道の耐震化とBCP策定運用による機能継続
 - 地域コミュニティ構築による防災力強化
 - 都市・住宅に関する危険情報の周知共有
 - 有害物質の大規模拡散・流出の防止
 - 災害廃棄物対策の推進
- 保健医療・福祉**
 - 医療拠点施設の機能強化
 - 物資の備蓄・調達に係る関係者連携
 - 活動人員の確保
 - 地域コミュニティ構築による防災体制の強化
- 産業（エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産）**
 - 産業関連施設の耐震化
 - 代替エネルギーの確保
 - 関係者連携とBCPによる経済活動の継続
 - 農地、森林が持つ国土保全機能の確保
- 国土保全・交通（交通・物流、国土保全、土地利用）**
 - 水害・土砂災害対策の推進と危険情報の周知
 - 高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消
 - 交通結節点の機能強化
 - 橋梁耐震化等によるインフラ機能強化
 - 基幹インフラの代替性・冗長性の確保
 - 建設業に関わる人材の育成・確保

横断的分野（6分野）

1. リスクコミュニケーション
2. 高齢化対策
3. 研究開発
4. 人口減少対策
5. 人材育成
6. 官民連携

地域計画の見直し方針・手順

計画の見直し方針

- ① 第2期計画策定以降（令和3年度以降）の大規模災害で得られた教訓等を踏まえ、今後の改定で盛り込むべき課題・施策を整理し、このうち、人的被害等を防ぐため早急に取り組むべきものは、現計画を中間改定し反映させる。
- ② 現計画の基本的な構成は変更しないものとし、最近の大規模災害や情勢変化を踏まえ、脆弱性評価や施策の追加・修正のみを行う。

令和2年度

「鳥取県国土強靱化地域計画」（第2期計画）の策定（令和3年3月）

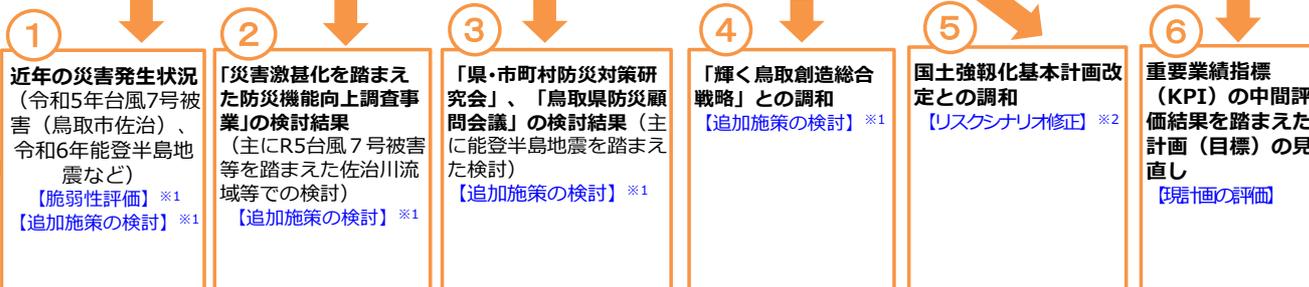
令和3年度以降の情勢変化

- 令和3年7月豪雨（倉吉市、三朝町）
8月豪雨
- 令和5年1月豪雪
- 令和5年8月台風7号（鳥取市佐治町）
- 令和6年1月能登半島地震

- 国土強靱化基本計画改定
- 新たな総合戦略
「輝く鳥取創造総合戦略」

- 毎年度 各KPIの進捗を
A,B,C,Dの4段階で評価

見直し方針



※1 優先度緊急度の高いものは2期計画中間見直しにて盛り込む。継続検討が必要なものは、令和7年度に行う次期計画（第3期計画）策定時に審議する。
※2 2期計画中間見直しでは、リスクシナリオの修正は行わず、令和7年度に行う次期計画（第3期計画）策定時に対応する。

5

①近年の災害発生状況（令和5年台風7号被害（鳥取市佐治町）、令和6年能登半島地震など）

第2期計画策定後に発生した大規模自然災害において、顕在化した新たな課題について脆弱性評価を行い、必要な追加施策等を検討する。

■新たに考慮した大規模自然災害

	地震災害	豪雪災害
災害	【石川県 他】 令和6年1月能登半島地震	【鳥取県内】 令和5年1月豪雪
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・液状化 ・家屋倒壊による狭隘道路の閉塞 ・地震・津波・火災の複合災害 ・大規模な断水、下水道機能の喪失 ・必要物資等の備蓄不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法適用 ・停電・断水の発生 ・大雪による通行止め ・配送の乱れ（遅延、運休等）
	豪雨・土砂災害	
災害	【鳥取県内】 令和3年7、8月豪雨	【鳥取県内】 令和5年台風7号
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・線状降水帯発生 ・河川で氾濫や河岸侵食 ・内水による氾濫等による被害が発生 ・防災重点ため池損傷 ・災害救助法適用 ・水道管損壊等による断水 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急安全確保発出 ・線状降水帯発生 ・通行止めによる孤立集落の発生 ・ライフラインの遮断（水道、電気、通信） ・河川の氾濫（護岸崩落・損傷、堤防決壊、家屋流出・損壊） ・ダムの洪水調整 ・土砂災害による家屋等被害 ・災害救助法適用

6

②「災害激甚化を踏まえた防災機能向上調査事業」の検討結果 (主にR5台風7号被害等を踏まえた佐治川流域等での検討)

- 台風第7号による被害を踏まえ、災害に強い地域づくりに向けて、有識者（鳥取大学）に意見を伺いながらインフラ機能強化など創造的復興に資する調査研究を実施。
- この調査結果に盛り込まれた視点のうち、早急に取り組むべきものは「第2期改訂計画」に反映する。

<鳥取大学工学部附属地域安全工学センターとの検討項目>

- (1)佐治川流域安全確保に関する検討(主に佐治川ダム関係) … 杓見吉晴特任教員、三輪浩教授(工学部)
- ・「令和5年台風第7号を踏まえた佐治川流域安全確保に関する協議」を開催(10/6、2/28)
 - ・ダム下流10集落とダム操作状況等や当時の避難行動などについて意見交換し、抽出された安全確保に係る課題等に対し、**地元と県・市など関係機関が連携した放流警報の地元への連絡体制及び伝達機能の強化**などの対策をとりまとめた。
- (2)河川災害復旧工法検討(改良復旧事業含む) … 宮本善和教授・河野誉仁助教(工学部)
- ・河川災害復旧において、コンクリートブロック積等による護岸復旧とともに、流速を低下させ河床低下の抑制に資する根固めブロックを併用するなど、**被災メカニズムにあわせた構造強化**を図った。
 - ・また、私都川で、堤防を高めし流下能力を向上させる**改良復旧を災害復旧にあわせて計画**。
- (3)佐治川流域インフラ機能強化検討(主に国道482号改良) … 谷本圭志教授、桑野将司教授(工学部)
- ・①482号(佐治町森坪)：**代替機能を有する道路改良**、②482号(佐治町余戸)：土砂流出対策、③県道小河内加茂線(津無～高山)：**迂回路機能向上のための改良について、整備方針等を検討**。
 - ・①については検討資料を基に鳥取市や地元関係者と整備方針等を継続協議。②、③については令和6年度当初予算により詳細設計等を実施予定。

7

③県・市町村防災対策研究会」、「鳥取県防災顧問会議」の検討結果 (主に能登半島地震を踏まえた検討)

【**県・市町村防災対策研究会**】 … 室崎名誉教授(神戸大学)、紅谷准教授(兵庫県立大学)

令和6年能登半島地震の教訓(現状、課題)を踏まえた鳥取県における新たな地震津波対策の取組方針を検討するもので、**この研究会で得られた取組方針のうち、早急に取り組むべきものは「第2期改訂計画」に反映する。**

研究会での検討のポイント

- ・令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、本県の地震津波対策の充実・強化(大転換)を図る。
- 第1回研究会(令和6年1月26日開催)
 1. 初動対応の機能強化
 2. 緊急輸送ルートの確保
 3. 住宅の耐震化
 4. 孤立集落対策
 5. 避難所の環境整備
 6. 避難物資支援
- 第2回研究会(令和6年4月15日開催)
 1. 津波避難
 2. 津波監視体制強化
 3. 災害時にける医療の確保
 4. 火災対策
 5. 上下水道における災害対策の強化
 6. ボランティアの活用
 7. 要支援者対策
 8. 避難所等の備蓄
 9. 災害廃棄物対策
 10. 火葬場被害時の広域的な連携体制の検討

■取組方針(第1回研究会)令和6年1月26日開催

項目	取組方針
1. 初動対応の機能強化	・初期情報に基づき、実働部隊とともに迅速に災害対応を開始し、協力して人命救助や孤立対策を図る。 ・ 初動体制及び司令塔の機能を拡充 する。地元を熟知する自治体を核としながら、国・地方の広域支援と連動させて、円滑な災害対応機能を確保する。
2. 緊急輸送ルートの確保	・救命・救援、支援、避難に使用する 緊急輸送路の通行可能状況を優先的に把握 する。 ・救命・救援ルートを優先した道路啓開の実施(例:「くしの歯」作戦) ・道路港湾施設の点検・強化
3. 住宅耐震化対策	・能登半島地震の被災状況を踏まえた耐震化への取組 ・倒壊から命を守る 住宅耐震化対策の充実
4. 孤立集落対策	・道路啓開等に時間を要し、 孤立状態が長期化することを想定した備え等の充実(支え愛避難所、備蓄等) ・支え愛避難所における備蓄拡充 ・孤立集落からの救出タイムライン想定 ※支え愛避難所とは・・・町内会の集会所等、住民が自主的に設ける避難のための施設

8

項目	取組方針
5. 避難所の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害関連死を防ぐことが最大の目標 ・避難所における居住空間や衛生環境の改善。特に雑魚寝状態を無くす ・持病を持つ人、妊婦、要介護者、高齢者とその家族は、みなし避難所への避難 ・避難所の運営管理に携わる専門人材の育成、NPO等の連携
6. 避難物資支援	<ul style="list-style-type: none"> ・避難物資の円滑な受け入れ、避難所ニーズにあった支援物資の配送、避難所等へ迅速な輸送を実現するための体制整備 ・被災地の職員しかできない復旧復興業務に従事できるようにする

■取組方針（案）（第2回研究会）令和6年4月15日開催

項目	取組方針（案）
1. 津波避難	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の市町村や住民への避難指示や注意喚起 ・津波避難を奇跡にしない防災教育や避難訓練
2. 津波監視体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・日本海側の津波の特徴につながる海底地形の調査及び潮位観測所の増設について国へ要望
3. 災害時における医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の被災状況の迅速な共有化 ・被災した医療機関への物資支援、人的支援の応援体制強化、やむを得ない場合の転院
4. 火災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・消防力を越えた場合の火災の発生、延焼を防止する対策、初期消火体制の整備
5. 上下水道における災害対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・長期断水時や下水道被災時の応急給水体制と早期復旧体制の確立
6. ボランティアの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの早期の受け入れと活動実施
7. 要支援者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の避難行動要支援者の避難支援体制の確保 ・誰もが安心して過ごすことができる避難所環境の構築、確保
8. 避難所等の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ・自主避難所を常態と認識（支え愛避難所） ・県・市町村連携備蓄の検討 ・県民への備蓄の啓発（最低3日分、推奨1週間分）
9. 災害廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none"> ・多量の災害ごみを早期に処理するための準備を行うとともに実効性を高める。
10. 火葬場被害時の広域的な連携体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・遺体の埋火葬、搬送等の円滑な実施

9

【鳥取県防災顧問会議】（令和6年2月26日開催）

能登半島地震と近年の災害を踏まえた令和6年度の鳥取県の防災・減災対策に対し、防災顧問から助言を受け、対策の更なる進化を図ることとなっているため、この防災顧問からの発言に盛り込まれた視点のうち、早急に取り組むべきものは「第2期改訂計画」に反映する。

顧問会議での検討のポイント

・令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、本県の地震津波対策の充実・強化（大転換）を図る。

1. 初動対処の改善～DX・機関連携による迅速対処～
2. 津波避難対策～迅速・確実な住民避難雄実現～
3. 家屋の倒壊対策～震災に強いまちづくりの実現～
4. 市町村支援～市町村の対策強化を緊急支援～

・近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえた風水害・雪害対策の充実を図る。

1. 住民の避難行動促進～災害じぶんごと化～

・その他の共通対策

1. 市町村と連携した地域防災力強化
2. 孤立集落対策～孤立を想定した備えの充実～
3. 避難所環境の向上～長期化に伴う災害関連死の防止～
4. 支援物資対策～ラストワンマイルの仕組み作り～
5. 市町村支援～市町村の対策強化を緊急支援～
6. 災害ケースマネジメント～被災者に寄り添った生活復興支援～

＜顧問からの主な発言＞

- ・避難所指定に関する教育委員会との連携
- ・防災士を対象とした訓練等の実施
- ・防災DXの活用、デジタル人材の育成
- ・津波避難等についての住民への教育継続
- ・海運による物資支援の検討
- ・道路被害・道路寸断後の対策検討
- ・トイレカー整備
- ・ペット同伴避難や障がい者避難の対策検討
- ・物資配送のDX化検討
- ・過去に液状化被害を受けた場所での再発の事実
- ・複合災害（大雪時の地震発生等）の対策検討
- ・DMATの優先業務（病院→被災者→福祉施設の支援）の理解と準備
- ・病院船・医療コンテナ受け入れ港の整備検討
- ・広域を避難する被災者の確実な把握
- ・自衛隊からの効果的な受援方法の検討
- ・住宅等の耐震化、未耐震住宅等の対策
- ・道路の冗長化対策
- ・デジタルが使えない場合の対策検討

④ 「輝く鳥取創造総合戦略」との調和

コロナ後の社会変容に加え、物価高騰や防災対策、中山間地振興等の地域が抱える喫緊の課題へ中長期的観点で取り組み、持続可能な未来に繋げていくことを目指して、「鳥取県令和新时代創生戦略」（令和2年3月策定）を改訂した、新たな地方版総合戦略「輝く鳥取創造総合戦略」が令和6年3月に策定された。

鳥取県国土強靱化地域計画「第2期計画」の中間改定に当たり、総合戦略（地方創生）との連携・調和を図る（反映が必要な項目の確認）。

※国土強靱化と総合戦略（地方創生）の取組は、施策の効果が有事・平時のいずれを主たる対象としているかの点で相違はあるものの、双方とも、地域の豊かさを維持・向上させるといった目的を有している。

見直された総合戦略の特徴

- ・台風被害からの創造的復興や中山間地域の暮らしにくさの解消、能登半島地震を踏まえた防災対策など、現下の課題に対応した新たな視点を追加
- ・「シン・子育て王国」や若者活躍の推進など、未来に向けた挑戦的な施策を盛り込み、これまでの取組をバージョンアップ
- ・鳥取県情報技術活用推進計画（Society5.0推進計画）を統合し、デジタル技術を活用した地域活性化を推進

■ 国土強靱化地域計画との関連施策

【支え愛・ふるさとを守る】総合戦略p59～

- 令和5年台風7号からの創造的復興
- 中山間地域の社会機能やコミュニティを維持・活性化

【まちづくり】総合戦略p78～

- 防災DXなど防災・減災対策の強化
 - ①DXを活用した情報収集・伝達体制を強化
 - ②流域全体における治水対策強化や停電・道路寸断を防ぐ計画的な事前伐採、能登半島地震の教訓を踏まえた、地震・津波対策強化
 - ③能登半島地震を踏まえた住宅耐震化対策の強化
 - ④避難所環境の整備、被災者支援の充実
 - ⑤原子力発電所の安全確保の推進、避難計画の理解普及・実効性向上
 - ⑥自助・共助の推進による防災体制の強化

【デジタル技術の活用】総合戦略p25～、p84～

- 地域DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進
- 幅広い分野でのデジタル技術活用による、県内産業の生産性向上や高付加価値化

地域DXの取組例

産業	地域・文化
<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用したオフィス業務の効率化やテレワークの拡大、スマートファクトリー化等、企業の生産性向上や人手不足への対応 ・データを活用した効率的な栽培管理や魚場分析等、スマート農業水産業の実践 ・ICT機械やロボット、パワーアシストスーツ等の導入による作業効率化、安全性向上、労働環境改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレスやMaaSによる公共交通の利便性向上 ・オンラインを活用した仲間作りや寄付募集等による地域活動の活性化 ・デジタルアーカイブによる文化資料のアクセス向上・次世代継承
<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した災害情報の把握・共有及び的確な情報発信による避難行動の迅速化 ・VR等を活用した効果的な災害教育訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した遠隔診療や医療情報の共有 ・医療・健康ビッグデータを活用した保健指導・健康管理 ・介護ロボットやICT機器の導入による勤労環境改善・人材確保 ・AIやICT機器を活用した障がい者の情報保障・意思疎通支援
<ul style="list-style-type: none"> ・アプリを活用した子育て支援情報の発信 ・ICTを活用した教育活動、遠隔交流、自宅学習等の多様な学びの実践 ・学力・学習状況のデータ分析を通じた効果的な個別指導の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・バーチャルコミュニティを通じた県内外の人々の相互交流 ・観光需要予測データの活用による宿泊施設運営の効率化

11

⑤ 国土強靱化基本計画改定との調和

国の国土強靱化基本計画との調和の観点から、最新の基本計画と年次計画に新たな知見として盛り込まれた内容から、「第2期計画改定」に反映する内容を検討する。

改訂された国土強靱化基本計画の特徴

- ・国土強靱化基本計画：令和5年7月に「新たな国土強靱化基本計画」が閣議決定され、「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の再編がなされると同時に、「横断的分野」に「デジタル活用」が追加される等の変更がなされた。
- ・2023年次計画：令和5年7月に策定され、「エネルギー供給・通信環境の確保」や「デジタル等新技術の活用」、「官民連携強化」、「地域防災強化」等が主要施策項目に追加される等、国の取組方針が示された。

国土強靱化を推進する上での基本的な方針【5本柱】

国土形成計画と連動

国民の生命と財産を守る 防災インフラ (河川・ダム、砂防・治山、 海岸等)の整備・管理	経済発展の基盤となる 交通・通信・エネルギーなど ライフラインの強靱化	新規 デジタル等新技術 の活用による 国土強靱化施策の高度化	災害時における 事業継続性確保 を始めた 官民連携強化	新規 地域における 防災力の一層の強化 (地域力の発揮)
--	---	---	--------------------------------------	---------------------------------------

A) リスクコミュニケーション 防災教育・訓練・啓発等による双方向コミュニケーションの推進、 防災訓練における女性参加、地区防災計画の推進、 気象防災アドバイザー・地域防災マネージャーの全国拡充	B) 人材育成 建設・医療の担い手確保対策、センシング技術を活用したスマート保安の普及、 都道府県等における復旧・復興に必要な中長期派遣技術職員の確保、 被災経験が少ない地方公共団体職員の技術力向上(研修、マニュアル作成)
C) 官民連携 災害対応・地域経済社会再建に必要な情報・物資の確保、 災害対応への民間企業の施設設備・組織体制の活用、 関係者間で連携したBCP策定、広域的な訓練や業界横断的な訓練等の実施	D) 老朽化対策 道路・鉄道・港湾・空港・工業用水道・上下水道・公園・学校・農業水利施設・漁港・ 治山治水・林道・海岸保全施設等の広域的・戦略的インフラマネジメント、 ドローン・AIを活用したリモートセンシング
E) 研究開発 先端的な情報科学を用いた地震研究、高精度な気候変動予測データ創出、 高度な検査技術、強靱化に資する構造材料・工法、 国土に関わる情報(海岸線、構造物の劣化)の常時モニタリング	F) デジタル活用 新たに追加 防災DX(防災デジタルツイン、防災デジタルプラットフォームの構築、次期総合防災情報 システムと各府省庁等の防災情報関係システムの自動連携等)、マイナンバーカード を活用した避難所運営、現場でのロボット・ドローン・AI等の活用、ICT施工、遠隔監視

- 「事前に備えるべき目標」・「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の変更は、令和7年度に行う第3期計画策定時の検討課題とする。
- 横断的分野の修正：分野数6→7に増➡「第2期計画改定」で「デジタル活用」を追加する

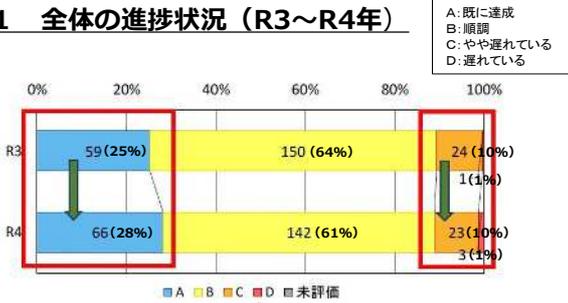
12

⑥重要業績指標（KPI）の中間評価結果を踏まえた計画（目標）の見直し

中間評価の方法

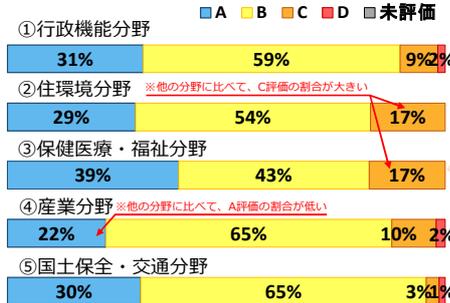
- 第2期計画策定以降、各施策で設定している重要業績指標（KPI）（計234個）において、それぞれの評価基準に基づき、A（既に達成）、B（順調）、C（やや遅れている）、D（遅れている）の評価を毎年度行っている。
- 中間評価ではこれまでのKPIに対する評価を基に、施策の達成状況や進捗について評価を行った。

1 全体の進捗状況（R3～R4年）



A評価「既に達成」、B評価「順調」となったKPIの合計は（R3）209指標から（R4）208指標へほぼ横ばいではあるが、その中で、A評価「既に達成」が7指標増加しており、強靱化への取組が着実に進んでいる。

2 個別施策分野ごとの達成度（R4年）



- 「①行政機能」、「⑤国土・交通」はA評価「既に達成」とB評価「順調」を合わせて90%以上、「産業」で約85%の進捗となっており、5分野全て概ね順調である。
- ただし、「④産業」のA評価「既に達成」の割合（22%）は、他の分野と比較して低く、さらなる促進が必要である。
- また、「②住環境」、「③保健医療・福祉」ではC評価「やや遅れている」が17%であり、さらなる促進が必要である。

3 住民の主体的な取り組みに関するKPIの進捗状況（R3～R4年）



R4時点でA評価「既に達成」となった指標KPIの割合は、全体の進捗状況(28%)に対し、「住民の主体的な取り組みに関する指標KPI」では4%と低く、促進が必要である。

ハード整備や行政や民間事業者、各種団体主体の施策は進捗が見られるが、自助・共助に係るソフト施策（消防団、住宅耐震化等）については、A（既に達成）が1指標のみで、地域防災力強化に資する施策の促進が必要であるとともに、「住民の主体的な取り組みに関するKPI」を含め、各分野のC評価の施策についても取組を促進していく必要がある。

2期計画中間見直しのポイント

見直しのポイント

Point 1

近年の県内災害や能登半島地震の教訓を踏まえた、災害発生時及び直後の体制強化

- 水位計やカメラの設置による沿岸の監視機能強化（津波対策）
- 孤立集落発生への備えの強化
 - ・物資の備蓄強化（最低3日分（推奨1週間））やドローン等の活用による輸送体制の確保
 - ・危険木の事前伐採
 - ・孤立可能性集落対応カルテの作成
- 避難所の対策、災害関連死の防止
 - ・避難所の生活衛生環境の整備
 - ・避難所等の重要施設に繋がる主要な上下水道管路の優先的な耐震化
 - ・保健医療福祉対策統合本部による、円滑な応援要請や受援体制、情報集体制の確保
 - ・DWA Tの派遣体制の確保

Point 2

デジタル技術の活用

- ・横断的分野に「デジタル活用分野」を追加、デジタル技術を活用した各施策の連携強化
- ・鳥取県防災情報ポータルによる各種防災情報の集約発信
- ・鳥取県総合防災情報システムの構築

Point 3

住民の主体的な取り組みの促進

- 住宅耐震化の促進
 - ・耐震ケースマネジメントの実施
 - ・耐震対策の低コスト化及び普及啓発
 - ・補助制度の充実

中間見直しで盛り込む施策

- 災害が発生した場合、災害発生時、発生直後、復旧、復興の時間的な流れをもっており、地域計画に定める「8つの事前に備えるべき目標」は、下図のような時間軸に該当する。
- 「8つの事前に備えるべき目標」毎に、今回中間見直しで盛り込む施策は次ページ以降のとおり。

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1. 直接死を最大限防ぐ (人命の保護)			
	2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保		
	3. 行政機能の確保		
	4. 情報通信機能の確保		
	5. 地域経済活動の維持		
	6. ライフラインの確保及び早期復旧		
		7. 二次災害の防止	
		8. 迅速な復旧・復興	

15

中間見直しで盛り込む施策

目標1 直接死を最大限防ぐ

施策の概要		計画(案)掲載頁
住宅耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 耐震ケースマネジメントの実施 耐震対策の低コスト化及び普及啓発 	90
津波対策	<ul style="list-style-type: none"> 水位計や監視カメラの設置による沿岸監視機能の強化 	91
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ダム情報の確実な伝達体制の構築 	93
	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県防災情報ポータルによる各種防災情報の集約発信 	94

目標2 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保

施策の概要		計画(案)掲載頁
物資供給	<ul style="list-style-type: none"> 孤立状態が長期化することを想定した備蓄充実の促進（最低3日分（推奨1週間）） 自主避難所（支え愛避難所）への物資や情報の提供等の支援強化 ドローンを活用した物資輸送手段の確保 物資輸送拠点での効率的な物資在庫管理を行う体制整備（物流専門家の派遣要請） 	102
孤立集落対策	<ul style="list-style-type: none"> 衛星通信設備の整備による情報通信機能の確保の推進 倒木による停電や通信障害、孤立集落の発生を未然に防止する危険木の事前伐採の推進 孤立可能性集落ごとの対応方針を定めたカルテの作成 	103
救助・救援活動	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊等の実動組織と連携して迅速な対象が実施できるよう、大型ヘリ等の乗降適地の地点調査の実施 	104
医療・福祉機能	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療福祉対策統合本部による、円滑な応援要請や受援体制、情報集体制の確保 被災地へのDWT（災害派遣福祉チーム）の派遣体制の確保 	105
避難生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 災害関連死を防止するため、避難所の生活環境の向上をはかる 	105
避難所備蓄	<ul style="list-style-type: none"> 輸送道路が寸断されることを想定した、避難所の中、あるいは地域の中での備蓄の検討 	105

16

中間見直しで盛り込む施策

目標3 行政機能の確保		計画(案)掲載頁
施策の概要		計画(案)掲載頁
	・市町村圏域を越えた大規模災害時、広域応援や救援物資の受入れ、また救援物資の中継・配送の拠点となる広域防災拠点施設の指定	111
	・総合防災情報システムの構築（広島県との共同構築）	111
目標5 地域経済活動の維持		計画(案)掲載頁
施策の概要		計画(案)掲載頁
港湾・鉄道機能の強化	・主要港への監視カメラの新設により、地震津波発生時の監視強化を図る	116
目標6 ライフラインの確保及び早期復旧		計画(案)掲載頁
施策の概要		計画(案)掲載頁
上下水道等の復旧	・液状化対策の最新技術を積極的に導入 ・組立式給水タンクの備蓄等による応急給水効率の向上 ・避難所等の重要施設に繋がる主要管路の優先的な耐震化	122
目標7 二次災害の防止		計画(案)掲載頁
施策の概要		計画(案)掲載頁
大規模火災、広域複合火災	・大規模火災の発生に備え、初期消火活動で有効な消防団や自主防災組織の充実強化を図る	126
目標8 迅速な復旧・復興		計画(案)掲載頁
施策の概要		計画(案)掲載頁
大量の災害廃棄物	・状況変化や近年の災害で判明した課題を踏まえた、県災害廃棄物処理計画の見直し ・市町村災害廃棄物処理計画の策定や訓練の支援により、計画の実効性を高める	130

17

中間見直しで盛り込む施策

横断的分野⑤ 人材育成分野

施策の概要		計画(案)掲載頁
	・被災箇所の状況把握等にドローンによる調査を実施する、官民連携の「ドローンレスキューユニット」を設置し、ドローンを操作できる人材の育成を図る。	137

横断的分野⑦ デジタル活用分野

施策の概要		計画(案)掲載頁
	・安心安全な生活環境を維持するために、防災DXの推進により、災害対応の高度化と効率化を図ると共に、災害情報の的確な把握・共有を推進するなど、「誰一人取り残さない」ことを理念に置いた情報の発信を推進する。 ・鳥取県防災アプリ（あんしんトリピーなび）、総合防災情報システム（広島県との共同構築）のデジタル媒体の活用推進。	138-139

18

重要業績指標（KPI）の見直しの概要

■ 新設したKPI

- ・新規KPI数・・・13項目
- ・全体KPI数・・・2期計画策定時 234項目→248項目に増加
- ・2期計画策定以降(R3. 3)に発生した大規模自然災害との関連
- 災害①：令和3年7、8月豪雨、災害②：令和5年1月豪雪、災害③：令和5年7月豪雨（台風7号）、災害④：令和6年1月能登半島地震

	重要業績指標（KPI）	改訂時 （R5年度末）	目標 （R7年度末）
災害④ 津波対策 (津波発生時の沿岸監視機能の強化など)	津波の影響を監視するカメラの改修数及び新設数	0基	改修2基 新設4基
	津波の影響を監視する水位計改修数及び新設数	0基	改修2基 新設1基
	地震津波に関する講演会等の開催回数（県主催）	2回/年	1回/年
災害④ 孤立集落対策 (孤立集落等における通信手段確保のための資機材整備など)	非常時通信設備整備数	0台	5台
	孤立可能性集落対応カルテ作成数	0集落	孤立可能性集落全部
災害④ 避難所対策 (避難所環境の向上)	避難所のWi-Fi環境の整備	68.80%	84%（R9）
	県営避難所確保数	0箇所	3箇所
	県営避難所訓練実施回数	0回/年	1回/年
	トイレカー整備台数	0台	3台
	シャワーカー整備台数	0台	1台
災害④ 上下水道の災害に対する強化	広域応急給水支援、復旧支援を行うための市町村合同訓練の実施	0回/年	1回/年
災害④ 医療・福祉機能の確保	DWAT（災害派遣福祉チーム）チーム員の増員	183人	協定団体等との協議により決定
委員意見の反映 住宅耐震化	専門家派遣及び建築士同伴での戸別訪問の実施件数	0件	240件

19

重要業績指標（KPI）の見直しの概要

■ 目標を修正したKPI

重要業績指標（KPI）	2期計画での取組概要	策定時 （R1）	目標 （R7）
消防団員数	市町村と連携し、消防団員や自主防災組織の活動人員の確保・育成を図る。	4,865人	5,129人 ⇒ 市町村条例定数の人数
防災重点ため池のハザードマップ作成	決壊により下流の人家等に影響を及ぼすおそれのある、ため池のハザードマップの整備を推進。	95箇所	289箇所 ⇒ 281箇所 指定の見直し
支え愛マップ取組自治会等箇所数	要配慮者の避難を確保するため、支え愛マップの作成による支え愛活動を促進。	604箇所	800箇所（R6） ⇒ 1,027箇所 最新の値での見直し

20